

会議録第2号

第2回（臨時）北はりま消防組合議会会議録

平成23年8月9日

開会 午前10時02分

1 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 承認第1号 平成22年度北播磨3市1町消防広域化協議会歳入歳出決算の認定の件
- 第4 第3号議案 災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD-1型）購入の件
- 第5 第4号議案 高規格救急自動車購入の件
- 第6 第5号議案 届折はしご付消防ポンプ自動車購入の件

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員（8名）

- 1番 村井公平君
- 2番 高橋佐代子君
- 3番 長谷川勝己君
- 4番 山口雄三君
- 5番 早瀬正之君
- 6番 森元清蔵君
- 7番 藤尾潔君
- 8番 大山由郎君

4 欠席議員（なし）

5 説明のため出席した理事者（22名）

管理者

加東市長 安田正義君

副管理者

西脇市長 來住壽一君

加西市長 西村和平君

多可町長代理 工古田 隆夫君
多可町副町長

加東市副市長 山田 義人君

会計管理者

加東市会計管理者 藤原 宏君

消防担当課長

西脇市防災対策課長 森脇 達也君

加西市安全防災課長 桜井 一孔君

加東市防災課長 西山 茂君

多可町生活安全課長 今中 明君

消防本部

消防長 藤本 喜一君

参考事 原田 久夫君

参考事 岸本 耕一君

消防部長 山西 修君

警防部長 芹生 信弘君

西脇消防署長 藤原 慶久君

加西消防署長 藤原 光浩君

加東消防署長 西山 修一君

多可消防署長 藤井 照通君

企画財政課長 藤原 正勝君

救急課長 小林 浩太郎君

情報管理課長 徳岡 恒夫君

6 出席事務局職員（3名）

総務課長 石古 覚君

総務課副課長 中嶋 利久君

総務課主任 杉本 秀之君

○議長（長谷川勝己君） 皆さん、おはようございます。

全員おそろいでございますので、ただいまから第2回北はりま消防組合臨時会を開会いたします。

それでは、開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

ここ最近猛暑日が続いておりますが、先月末には新潟県、福島県を襲った記録的な豪雨により河川がはんらん、街や田畠などが冠水して多くの方が被災され、改めて土砂災害や堤防の決壊等、自然による災害の猛威を認識させられました。被災されました方々には心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、ここに第2回北はりま消防組合議会臨時会が召集されましたところ、議員各位には極めてご健勝にてご参集いただきました。

本日、召集されました臨時会の付議事件は、決算認定1件、契約関係3件でいずれも重要な案件でございます。何とぞ、議員各位におかれましては慎重審議、適切、妥当な結果が得られますようお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども開会のあいさつとさせていただきます。

管理者、安田正義君。

○管理者（安田正義君） おはようございます。

本日、第2回の北はりま消防組合議会臨時会、招集させていただきました。議員の皆さん方にはおそろいでご出席を賜りありがとうございます。心からお礼を申し上げます。そして、また平素からこの組合の運営に格別のご支援、ご理解を賜っております。心からお礼を申し上げます。

スタートいたしまして4カ月が経過、今5カ月目に入ってございます。この間、皆さん方初め、多くの市民の皆さん方からも期待をされておるというふうにとらえてございます。いよいよ、この15万住民の生命と財産を守る、安全・安心のために、これからなお一層努力をしていきたい、そんなふうに今思うところでございます。また、ご支援方よろしくお願いを申し上げます。

本日、私どものほうからご提案を申し上げますのは、先ほど議長のほうからもご案内がございました、平成22年度北播磨3市1町消防広域化協議会歳入歳出決算の認定の件、そして関係車両の購入契約の議決を求める件、これが3件でございます。慎重なご審議を賜りまして、適切なるご決定をいただきますようにお願いを申し上げまして、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

午前10時02分 開会

開会宣言

○議長（長谷川勝己君） ただいまの議員の出席数は8名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第2回北はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（長谷川勝己君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第59条の規定により、議長より指名いたします。

4番、山口雄三君、5番、早瀬正之君の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（長谷川勝己君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 認定第1号 平成22年度北播磨3市1町消防広域化協議会

歳入歳出決算の認定の件

○議長（長谷川勝己君） 次に、日程第3、認定第1号、平成22年度北播磨3市1町消防広域化協議会歳入歳出決算の認定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

消防長、藤本喜一君

○消防長（藤本喜一君） それでは、認定第1号、平成22年度北播磨3市1町消防広域化協議会歳入歳出決算につきまして、その内容をご説明申し上げます。

なお、本決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき監査委員の審査をいただき、同条第3項の規定により意見書を添えて組合議会の認定に付するものであります。

それでは、平成22年度協議会決算の概要ですが、北播磨3市1町消防広域化協議会は平成22年4月1日に発足し、西脇市、加西市、加東市及び多可町の3市1町による消防広域化を図るために設置された法定協議会です。協議会を設置して以来、協議会内に各組織を立ち上げ、協議会をはじめ、幹事会、専門部会を開催してまいりました。

平成22年10月に北播磨3市1町広域消防運営計画を策定いたしました。主な内容といたしまして、広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する基本的な事項、消防本部の位置及び名称、市・町の防災に係る関係機関相互の連携の確保に関する事項等を定めております。この運営計画の作成経費として平成22年12月に1圏域当たり500万円、3市1町均等割で125万円でございますが、特別交付税措置がなされました。予算の主な支出といたしまして、新組合仮例規編さん業務委託料として149万9,000円、人事給与システム構築作業委託料155万6,000円、財務会計システム改修負担金217万

4,000円となっております。

また、主要行事といたしまして、構成市町長及び議長様による協議会を5回開催し、消防広域化の基本的事項について協議、決定がなされたところであります。幹事会につきましては、副市町長、消防長、防災担当部課長により協議会に提出する必要な項目について協議、調整を図っていただいたものであります。その他専門部会として、総務部会、人事・財政部会、消防部会を定期的に実施するとともに分科会等を随時開催し、旧3消防本部の現状と課題報告書の作成に向け、各調査を実施するとともに検討を行ってまいりました。なお、決算附属資料といたしまして、歳入歳出事項別明細書及び実質収支に関する調書をあわせて提出いたしておりますのでご参考賜りたいと存じます。

それでは、決算書の1ページをごらんください。

歳入歳出決算でございますが、歳入歳出予算現額900万1,000円、歳入決算額900万501円に対し歳出決算額900万501円、歳入歳出差し引き額0円となりました。なお、決算の執行に当たりましては平成22年4月19日開催の第1回協議会において、当初予算500万1,000円をご決定いただき、その後、人事給与システムの構築及び財務会計改修費として400万円の増額補正が必要となりました。しかし、協議会を招集する時間的余裕がないことから平成22年12月24日に専決処分を行い、平成23年2月14日開催の第4回協議会において報告し承認され、予算総額は900万1,000円となりました。

2ページ、3ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入歳出決算の認定についてでございますが、歳入の総額900万501円に対しまして歳出総額900万501円で、歳入歳出差し引き残額は0円でございます。なお、本決算につきましては、去る4月12日に監査委員の審査を受け意見書を添付しておりますのでご参考賜りたいと存じます。決算の内容につきましては、事項別明細書によりましてご説明申し上げたいと存じます。

5ページ、6ページをごらんください。

歳入でございますが、第1款分担金・負担金、第1項負担金、第1目負担金につきまして、予算現額が900万円で調定額、収入済額とともに予算現額と同額でございました。これは、構成市町からの負担金といたしまして収入があったものでございます。第1款の関係市町の負担金は当初予算額500万円でしたが、補正予算により400万円追加し900万円となったものでございます。収入済額の構成市町別の内訳は備考欄に記載しておりますが、900万円を3市1町で均等割した金額225万円でございます。第3款諸収入、第1項預金利子、第1目預金利子につきましては、予算現額1,000円に対しまして調定額、収入済額とともに501円でございました。これは歳計現金預金利子でございます。歳入合計は予算現額900万1,000円に対し調定額、収入済額とともに900万501円でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明させていただきます。

7ページ、8ページをごらんください。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目事務局費でございますが、予算現額900万501円に対し900万501円の支出でございます。主な支出といたしましては、事務局の運営に要しました経費でございますが、新組合例規編さん業務委託料、人事給与システム構築委託料、臨時職員賃金負担金、財務会計システム改修負担金で、合わせまして685万2,972円で執行率は全体の76.1%を占めております。その他所要経費として214万7,529円で、決算額は900万501円でございます。続いて、第2款予備費、第1項予備費、第1目予備費でございますが、予算現額が499円で支出済額は0円で不用額が499円でございました。

次に、10ページの実質収支に関する調書をごらんいただきたいと思います。

歳入総額900万1,000円で歳出総額900万1,000円、歳入歳出差額0円で翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は0円となりました。

以上、まことに簡単な説明となりましたがどうかよろしくご審議いただき、何とぞ原案のとおりご認定賜りますようお願い申し上げ、提案説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、監査委員から監査報告を求めます。

6番、森元清蔵君。

○6番（森元清蔵君） ただいま議長から指名がございましたので、監査委員を代表いたしまして地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査されました、平成22年度北播磨3市1町消防広域化協議会歳入歳出決算に関する審査につきましてご報告を申し上げます。

去る7月12日、滝野庁舎2階、第2会議室におきまして、西村勝彦監査委員と私の両名で審査を実施いたしました。この審査に当たりましては、地方自治法233条第2項規定及び関係諸法令に基づき、1、計数に誤りはないか、2、予算の定める目的に従って事務・事業が最も効果的、経済的、合理的に執行されているか、3、収入及び支出は適正に処置されているか、などの点に留意をしまして、加東市会計管理者並びに担当職員より説明を聴取いたしました。その審査、意見につきましては、お手元の決算審査意見書に記載をされているとおりでございます。

よって、私たちは平成22年度北播磨3市1町消防広域化協議会歳入歳出決算は、地方自治法及び関係諸法令に基づき作成され、予算の執行は予算の定められた目的に従って適正に実施されており、決算書に明記されている金額は諸帳簿と照合し、計算も正確で適正に作成されているものと認めるものであります。

以上、監査報告とさせていただきます。

○議長（長谷川勝己君） 監査報告が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

7番、藤尾潔君。

○7番（藤尾 潔君） 7ページ、8ページ見てて思うんですけれども、予算額と決算額が1円単位でぴしっと合っているような決算書って私は今まで余り見たことがないので、それは不用額が出たりで、ほかのところから流用してきましたら、加東市の決算書でしたら節で流用して帳じりが合わせたんでしたら節の中に他節へ流用した科目が挙がっていると思うんですね。これは、私の加東市で今まで審議してた経験からすると、議決の予算を単位で、例えば需用費だったら25万524円で挙げていたときにこういうやり方をするのですが、これは中でこういう調整をされたんですかね。だから、予算額を25万2,524円ということを挙げるって余りないと思うんですけども。

○議長（長谷川勝己君） 暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時16分 開議

○議長（長谷川勝己君） 休憩を閉じ、会議を開いたします。

企画財政課長。

○企画財政課長（藤原正勝君） 企画財政課長、藤原です。

先ほどのご質問ですけども、今回の協議会の予算につきましては、各市町からの負担金でございますので、これを普通でしたら1,000円単位で置くんんですけども、これを各市町にもし残すとしたらそれをまた返すということになりますので、各市町それぞれ0円ということにさせていただきました。

○議長（長谷川勝己君） 暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 開議

○議長（長谷川勝己君） 休憩を閉じ、会議を開いたします。

ただいまの質問につきまして、原田参事より答弁をいただきます。

○参事（原田久夫君） 質問のとおり、節につきましては流用を行いました。当初500万の内容で協議会を発足させました。これにつきましては、国からの交付金で各市町村に納入されておると思います。その中で当初計画しておりましたが、すべて流用として今回提出させていただいております。

以上です。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。ほかに。

これで、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

7番、藤尾潔君。

○7番（藤尾 潔君） 一応、賛成はしますけれども一言だけ。多分、決算認定は議会のあれもあるので項単位で予算も認定しておりますから、中の修正は執行科目ということで項単位で予算が合っていけばそこはいいとは思うのですが、書き方としてはやはり私は節単位で流用したのであれば何節で流用と、加東市でもそういうふうに決算書はなっておりますので、出していただいた予算書とそれが帳じりが合わないようなことはやっぱり今後はやめていただきたいと思います。今回に関しては、項単位での予算は恐らく900万円ということで合っているだろうということで、賛成はいたします。

以上です。

○議長（長谷川勝己君） ほかにございませんか。

これで討論を終わります。

これから、認定第1号、平成22年度北播磨3市1町消防広域化協議会歳入歳出決算の認定の件を採決いたします。

本件について、認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（長谷川勝己君） 全員起立。

よって、本案は承認することに決定いたしました。

日程第4 第3号議案 災害対応特殊消防ポンプ自動車購入の件

○議長（長谷川勝己君） 次に、日程第4、第3号議案、災害対応特殊消防ポンプ自動車購入の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

消防長。

○消防長（藤本喜一君） ただいま上程をされました、第3号議案、財産の取得につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定に基づき提案いたすものであります。今回、導入を予定しております2台の災害対応特殊消防ポンプ自動車は、西脇消防署及び加西消防署に更新配備するものでございます。購入しようとする財産は、災害対応特殊ポンプ自動車CD-1の2台の購入でございます。購入予定額は、2台合計で6,814万5,000円でございます。契約の相手方は、大阪市生野区小路東5丁目5番20号、株式会社モリタ大阪支店、支店長 平田隆吉でございます。支出予算科目は平成23年度北はりま消防組合一般会計予算、款消防費、項消防費、目消防施設費でございます。

次に、第3号議案提案資料1によりご説明申し上げます。

購入の目的は、消防施設整備計画、車両更新基準対応年数15年に基づき毎年更新時期を精査の上、使用可能な車両については次年度に先送りするなど徹底した見直しを行ってまいりましたが、西脇消防署及び加西消防署の消防自動車は初年度登録から20年以上経過し、経年劣化によりポンプの機能低下が著しく、緊急車両としての保安と安全性を考慮して更新整備をするものでございます。また、緊急消防援助隊の消防部隊として国からの補助を受け整備するものでございまして、平成24年度から5年間は緊急消防援助隊として登録し、大規模災害発生時等の災害派遣となる車両でございます。

納入場所は、西脇市野村町1796番地の502 西脇消防署と、加西市北条町東高室993番地の1 加西消防署でございます。

納入期限は、西脇消防署が契約日から平成24年3月6日まで、加西消防署は契約日から平成24年2月20日までとし、それぞれ車検の有効期間といたしております。

契約内容は、災害対応特殊消防ポンプ自動車2台の購入でございます。なお、購入を予定しております災害対応特殊消防ポンプ自動車の仕様書を添付いたしております。

消防車の仕様に当たりましては、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令、そして緊急消防援助隊、施設整備費補助金交付要綱及び消防車両の安全基準に定める仕様を基準としたものでございます。また、この車両は日本消防検定協会及び近畿運輸局、兵庫陸運部の検査、並びに当消防組合の完成検査に合格をした後に納入をされるものでございます。

主な装備といたしましては、夜間時の災害活動の安全確保を図るために、従来の照明装置よりも照度が高く、また寿命の長いメタルハライドランプを導入いたしました。そして、緊急消防援助隊として他県に出動する場合を想定いたしまして、カーナビゲーションを装備いたしました。

次に、荷台の特殊艤装について申し上げますと、西脇消防署の車両につきましては、隊員の作業負担の軽減を図るために、これまで鋼鉄製のはしごを使っておりましたけれども、それを軽いアルミはしごに変えて、また積みおろしには自動昇降装置を装備いたしました。加西消防署の車両につきましては、化学ポンプ自動車から普通ポンプ自動車への更新で消火泡圧縮吐出装置の装置を指定し、化学ポンプ自動車以上の化学対応能力を備え、建物火災はもとより、特に高速道路での交通事故等の火災事案に対応するためのもので、従来の筒先で消火泡をつくる方法でなく、ユニット内で水と消火薬剤の混合液に圧縮空気を導入し水を泡状にして放射させるキャフス装置というものを備えております。少ない水で消火ができるこの装置は、今まで火災現場で起きていた水損という2次災害の防止に有効です。また、車両から筒先までホースを通るのは軽い泡であるため、消火活動中の消防隊員の負担を軽減させる効果もあります。

次に、第3号議案説明資料の裏面に記載しております、第3号議案説明資料2によりご説明申し上げます。

入札の経過でございますが、指名年月日は平成23年7月8日、入札年月日及び場所は平成23年7月20日、西脇消防署会議室でございます。指名業者は興和防災株式会社ほか7社で、株式会社モリタ大阪支店が2台合計6,490万円で落札し、仮契約をいたしております。

以上、まことに簡単な説明ではございますがよろしくご審議をいただき、原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げ、提案説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

6番、森元清蔵君。

○6番（森元清蔵君） 今回、国の補助がついているんですが、今、災害の派遣ということも言われておりましたが、国庫補助がついている理由について再度お聞きしたいと思います。

○議長（長谷川勝己君） 消防長。

○消防長（藤本喜一君） 消防車両補助についての理由でございますが、これは緊急消防援助隊として全国で発生しました大規模災害に対応する車両を導入する場合、国からの補助金がございます。これにつきましては、基準額の2分の1が補助金でございます。ちなみに、後でご説明申し上げますが、西脇消防署の消防車両の補助金につきましては750万3,000円、加西消防署の消防車両につきましては709万円の補助がついてございます。これにつきましては、財源内訳の項で後ほどご説明を申し上げたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。

6番、森元清蔵君。

○6番（森元清蔵君） 先ほど、全国支援というんですか、そういう点で何か期限を言われていたように思うんですが、20年とかいうことであります、そのときについてはどうですか。

○議長（長谷川勝己君） 消防長。

○消防長（藤本喜一君） 期限の件でございますが、初年度登録から5年間が緊急消防援助隊として国に登録する義務がございます。ということで5年間を登録することでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川勝己君） ほかにございませんか。

2番、高橋佐代子君。

○2番（高橋佐代子君） 20年経過しているというて、今、説明があったんですけど、

もうこの消防自動車については廃車になるんでしょうか。それとも、東北のほうで震災の後かなりそういうふうなことで流されたようなことを報道で見たり聞いたりするんですけど、これはこれで廃車になるんですよね。

○議長（長谷川勝己君） 消防長。

○消防長（藤本喜一君） 基本的には廃車でございます。東北のほうに送るということは当本部でも使えない車両でございますので、国内で使用するには問題があるのではと思います。ただし、新聞報道等でもなさっておりますように、NPO法人で海外への寄贈というんですか、こういう言葉は適切でないかもしれません、東南アジア等にたくさん消防車両を送っております。既にしたが消防本部でも救急車、車両1台贈呈いたしました。そのようなことも考えまして、今後贈呈して向こうで使えるということであれば使っていただくということで検討は重ねたいと思います。

以上でございます。

○2番（高橋佐代子君） わかりました。済みません。結構です。

○議長（長谷川勝己君） ほかにございませんか。

7番、藤尾潔君。

○7番（藤尾潔君） 関連なんですけども、もしも使えずに廃車する場合、最近はマニア向けに売るというようなことも結構あると思う。ちょっと今回車が大きいので無理かもしれないですが、場合によったらそこそこの値段で売れる場合もあるので、そういう方法もできるんであれば検討していただきたいと思うんですが。

○議長（長谷川勝己君） 消防長。

○消防長（藤本喜一君） ただいまご指摘ありました件、インターネットを見ますと消防車両もたまに出ております。そういうことも踏まえまして、少しでも収入になるんであれば検討はさせていただきたいと思います。

○議長（長谷川勝己君） ほかにございませんか。

これで、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで討論を終わります。

これから、第3号議案、災害対応特殊消防ポンプ自動車購入の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（長谷川勝己君） 全員起立。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 第4号議案 高規格救急自動車購入の件

○議長（長谷川勝己君） 次に、日程第5、第4号議案、高規格救急自動車購入の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

消防長。

○消防長（藤本喜一君） ただいま上程されました、第4号議案、財産の取得につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定に基づき提案いたすものであります。

今回、導入を予定しております2台の高規格救急自動車は、加西消防署及び多可消防署に更新配備するものでございます。購入しようとする財産は、高規格救急自動車2台の購入でございます。購入予定金額は、2台合計で5,145万円でございます。契約の相手方は、神戸市須磨区大池町3丁目1番1号、兵庫トヨタ自動車株式会社特販営業所、特販営業所長 生田和博でございます。支出予算科目は、平成23年度北はりま消防組合一般会計予算、款消防費、項消防費、目消防施設費でございます。

次に、第4号議案提案説明資料1によりご説明申し上げます。

購入の目的は、現在配置している加西消防署の救急自動車は購入してから15年が経過し、走行距離が約19万6,000キロメートル、また多可消防署に配置している救急自動車は購入してから12年が経過し、走行距離が約19万9,000キロメートルで、いずれも更新基準の10年もしくは12年、または15万キロメートルを大幅に超え、更新時は20万キロ以上の走行が予想され、迅速、的確に行うべき救急活動に支障を来す恐れがあるため更新をするものでございます。

納入場所は、加西市北条町東高室993番地の1 加西消防署、多可郡多可町中区岸上281番地の177 多可消防署でございます。

納入期限は、契約日から平成24年2月20日まで。契約内容は、高規格救急自動車2台の購入でございます。なお、購入を予定しております高規格救急自動車の仕様書を添付いたしております。

救急車の仕様につきましては、救急業務実施基準及び道路運送車両法に定める保安基準を遵守し、高規格車の機能を確保できる仕様を基準としたものでございます。高規格車の本体については、四輪駆動方式でオートマチックトランスミッションとなっております。乗車定員については7名でございます。環境仕様については、国土交通省の認定を受けた低排出ガス車を使用し、環境に優しい車両といたしております。内装につきましては、高規格自動車ということで救急救命士が乗って医療等の処置がありますので、それに基づいて装備品等積載いたしております。主な装備でございますが、高度救命処置用資機材として気道確保用資機材、自動体外式除細動器、輸液用資機材、血中酸素飽和濃度測定器、心電図及びモニター、通信用無線機等を装備いたしております。

次に、第4号議案説明資料1の裏面に記載しております、第4号議案説明資料2によりご説明申し上げます。

入札の経過でございますが、指名年月日は平成23年7月8日、入札年月日及び場所は平成23年7月20日、西脇消防署会議室でございます。指名業者は関西医療ほか3社で、兵庫トヨタ自動車株式会社特販営業所が2台合計で4,900万円で落札し、仮契約をいたしております。

以上、まことに簡単な説明でございますがよろしくご審議をいただき、原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げ、提案説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで討論を終わります。

これから、第4号議案、高規格救急自動車購入の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（長谷川勝己君） 全員起立。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 第5号議案 屈折はしご付消防ポンプ自動車購入の件

○議長（長谷川勝己君） 日程第6、第5号議案、屈折はしご付消防ポンプ自動車購入の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

消防長。

○消防長（藤本喜一君） ただいま上程されました、第5号議案、財産の取得につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定に基づき提案いたすものであります。

今回、導入を予定しております屈折はしご付消防ポンプ自動車は、加東消防署に更新配備するものでございます。購入しようとする財産は、屈折はしご付消防ポンプ自動車1台の購入でございます。購入予定金額は、7,780万5,000円でございます。契約の相手方は、大阪市中央区北久宝寺町2丁目2番13号、日本機械工業株式会社、大阪営業

所長 小椋敏行でございます。支出予算科目は平成23年度北はりま消防組合一般会計予算、款消防費、項消防費、目消防施設費でございます。

次に、第5号議案説明資料1によりご説明申し上げます。

購入の目的は、現在配置している加東消防署のはしご車は昭和62年に導入してから24年が経過しております。過去に2回、約3,200万円をかけてオーバーホールを実施し現在に至っておりますが、業者による保守点検では隊員等を乗せるリフターのワイヤーの交換や、各機器、装備などの金属疲労が指摘されており、不安の中での災害出動や訓練を実施している状況でございます。今年がオーバーホールの実施時期で、更新あるいは再度のオーバーホールを検討した結果、オーバーホールを実施する場合には約1,800万円の経費がかかる上、経年劣化による老朽化は否めないことから更新するものであります。

納入場所は、加東市上中3-25 加東消防署でございます。

納入期限は、契約の日から24年3月31日まで。

契約内容は、屈折はしご付消防ポンプ自動車1台の購入でございます。なお、購入を予定しております屈折はしご付消防ポンプ自動車の仕様書を添付いたしております。

はしご車の仕様に当たりましては、16メートルまで伸長するはしごに加え、従来のくの字型のアームと違ってシグマ型屈折はしごのため、狭い道路や空間での消防活動が容易であります。さらに、道路により低所の場所や河川など、人や自動車等の転落事故に対しましても屈折機能によりはしごの先端部分がマイナス25度まで下げる救助活動もできるすぐれた性能を有しております、消火や人命救助の向上が図れるものでございます。

続いて、第5号議案説明資料1の裏面に記載しております、第5号議案説明資料2によりご説明申し上げます。

入札の経過でございますが、指名年月日は平成23年7月8日、入札年月日及び場所は平成23年7月20日、西脇消防署会議室でございます。指名業者は、有限会社岡本ポンプほか3社で、日本機械工業株式会社大阪営業所が7,410万円で落札し、仮契約をいたしております。

ここで、お手元に配付しております車両更新財源内訳表により財源をご説明申し上げます。

上段に掲げています、災害対応特殊消防ポンプ自動車につきましては、緊急消防援助隊設備整備費補助金、組合債及び一般財源を充当いたします。

西脇消防署の事業費2,859万2,000円の財源内訳でございますが、補助金につきましては750万3,000円、一般補助施設整備等事業債につきましては1,870万円を見込んでおります。残額の238万9,000円が一般財源となるものでございます。

加西消防署の事業費4,033万9,000円の財源内訳でございますが、補助金につきましては709万円、一般補助施設整備等事業債につきましては2,940万円を見込

んでおりますので、残額の384万9,000円が一般財源となるものでございます。

なお、補助金ですが、この補助金につきましては補助対象経費の50%、起債の充当率につきましては、起債対象経費、事業費から補助金を減じた経費でございます、の90%となっております。

続いて、中段以降の救急自動車、はしご車につきましては、施設整備事業と一般単独事業の起債及び一般財源を充当いたします。

加西消防署の事業費2,629万8,000円の財源内訳でございますが、施設整備事業債につきましては690万円、一般単独事業債につきましては1,680万円を見込んでおりますので、残額の259万8,000円が一般財源となるものでございます。

多可消防署の事業費2,690万5,000円の財源内訳でございますが、施設整備事業債につきましては690万円、一般単独事業債につきましては1,700万円を見込んでおりますので、残額の300万5,000円が一般財源となるものでございます。

加東消防署の事業費7,809万2,000円の財源内訳でございますが、施設整備事業債につきましては2,240万円、一般単独事業債につきましては4,980万円を見込んでおりますので、残額の589万2,000円が一般財源となるものでございます。

なお、起債の充当率ですが、施設整備事業債につきましては起債対象経費の3分の1、一般単独事業債につきましては事業費から施設整備事業債を減じた経費の90%となっております。

以上、まことに簡単な説明ではございますがよろしくご審議をいただき、原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げ、提案説明を終わります。

以上でございます。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

7番、藤尾潔君。

○7番（藤尾 潔君） 2点あるんですが、まず1点目は、3号議案の普通の消防車のときは7社で入札をしておりますけども、今回3社ということは、あの4社ははしご車については取り扱っていないという認識でいいのかというのが1点です。

もう1点は、財源の内訳の話なんんですけど、起債のうち事業費補正をされると思うのですが、その割合、ある分についてはその分の数値を教えてください。

○議長（長谷川勝己君） 消防長。

○消防長（藤本喜一君） はしご車の入札の3社という件でございますが、このはしご車、実質的にはほとんど1社しか扱っておりません。ということで、いろいろと模索しまして3社を指名いたしました、5社を当初しておりましたが2社が辞退ということで3社になつたということでございます。

なお、財源の内訳につきましては財政課長のほうから答弁させます。

以上でございます。

○議長（長谷川勝己君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原正勝君） 企画財政課長、藤原です。

財源の内訳ですけども、災害対応のポンプ自動車につきましては、それぞれ起債の基準額がありまして、その補助金の一番右にあります基準額の2分の1を補助金といたしております。それと、先ほど言いましたように、事業費から補助金を引きました額の90%を掛けました額が起債額となっております。

○議長（長谷川勝己君） 暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時46分 開議

○議長（長谷川勝己君） 休憩を閉じ、会議を開いたします。

○企画財政課長（藤原正勝君） 交付税措置といたしまして、施設整備事業におきます高規格救急自動車2台、屈折はしご車につきましては、施設整備事業債に交付税措置が100%されるようになっております。

○議長（長谷川勝己君） 7番、藤尾潔君。

○7番（藤尾 潔君） まず1点目のほうで再質問になるんですが、結局1社しか扱っていないということで、そういうことであればそもそも3社を指名したこと自体が不思議なわけですね。そしてもう一つ考えられるとすれば、日本全国を見てはしご車はすべて1社がつくって納入しているのかと、恐らくそんなことはないと思うんです。だから、それは結局、指名業者の中からすべて市役所に登録している業者の中からできる業者はどれかなど探すからそうなるのであって、私は物を買う者の姿勢としては、つまりはしご車を扱っている業者が全国にないかと。そして何社かあると。そこの中で入札がされるようになるのが普通のあり方だと思うんですが、今のように登録して中ではしご車を扱ってるのは実質1社しかありませんと。でも、とりあえずそれでは入札にならへんから3社呼んでおこうみたいなやり方というのはちょっと変だと思うのですが、このあたりについて整理した見解を求めたいのと、交付税の措置については施設整備事業の真ん中の分については100%と、後に措置があるということだったと思うんですが、ほかの左と右の分についてはないという解釈でよろしいのか。これは加東市の私の感覚ですけど、加東市は合併したこともあるって、道路整備なんかに関しては基本的に合併特例債が使えますから交付税措置で返ってくるもんが多いんですね。そういうこともあって、原則なるべく交付税措置のない借金はしない。つまり交付税措置のない借金をすれば利子分はまるまる損なですから、そういう分はなるべく一般財源でそのときにやっておこうという考え方でやっていいと思います。少なくとも前市長はそのようにおっしゃっておられました。私はそういうことからも、やっぱり交付税措置のない借金を借りるということは余りメリットがないと思うの

で、そういうことに対してどのような認識を持っておられるか。2点、どのように思います。

○議長（長谷川勝己君） 消防長。

○消防長（藤本喜一君） お答えさせていただきます。

先ほどの入札の件、車両シグマ型、これ本当に特殊車両でございます。これは、日本機械工業1社しか全国でも扱っておりません。ただし、入札する場合1社では入札に値しませんので、取扱業者等を選定いたしまして入札にかけたという状況でございます。なお、通常のはしご車でしたら、それ以外のモリタポンプ自動車、吉谷製作所等々ございまして入札に値するんですが、仕様書にございますシグマ型の車両につきましては1社しかないというのが現状でございます。

ご了解賜りたいと思います。

それから、先ほど申されました財源措置の件でございますが、藤尾議員のおっしゃるところ、交付税措置がないものに起債をかけるというのは私も同感だと思います。ただし、今回導入しております消防車両2台につきましては補助金がございます。この補助金を活用いたしておりますので交付税措置が乗ってないということでございます。なお、先ほども財政課長のほうから説明いたしましたが、高規格救急車2台につきましては690万円が交付税措置される。また、屈折はしごシグマ型の加東消防署の件でございますが、これにつきましても交付税措置が同じようにされるということで、交付税措置があるというふうに認識いたしております。

以上でございます。

○議長（長谷川勝己君） 7番、藤尾潔君。

○7番（藤尾 潔君） 最後になると思いますので。シグマ型というやつでどうしてもなければならなかつた理由について説明を願いたいのと、あと車両の財源なんんですけど、一般単独事業債の8,360万については、それは多分借りる借りないの裁量というのはこちらにあったと思うんですよ。やはり私はさっきも言ったように、できるだけ後に借金は残すべきではないけれども、交付税措置のものに関してはそれはある程度理由はわかるんですけども、これについてはやはり私はできるだけ、つまりこういう借金をして次の世代に受けを送るということは結局はやっぱりおかしいと思いますし、だから手元に金がないんだつたらぜいたくをするなというふうに言いたくなりますから、この交付税措置が全くない借金についてはやはり、特にこの8,360万、左の分については恐らく国庫補助の要件なんかでいろいろあると思うんですけども、一番右の一般単独事業債についてはもう少し考える余地がなかったのか。

最後答弁求めて、これで終わります。

○議長（長谷川勝己君） 消防長。

○消防長（藤本喜一君） 最後の交付税措置、一般単独事業債、この件につきまして、起

債をかけずにすべて現金で予算化して充当できれば本当にいいと思います。藤尾議員のおっしゃるとおり、借金を残さないで健全経営をするというのは本当に適した経緯だと思います。しかしながら、財源がなかなかないというのも事実でございます。ということで、起債を将来にわたって残すというのはいかがなものかということでございますが、それにつきましてもそのとおりでございますが、一気に負担金として各市町にはね返ってきますので、その辺は事業債で長期になりますが起債をかけてお払いするということでございます。

それともう1点、お金がないのであればぜいたくをするなというようなご指摘でございましたが、救急車2台につきましては、これはもうどうしようもないと。20万キロを走行しておるということで、本当に緊急車両でございます。ということで、ご了解を賜りたいと思います。

それと屈折はしごにつきましても、この仕様につきましては後ほど加東の参事がお答えさせていただきますが、これにつきましても必要最小限度の車両で、なぜこれを選定したかと言いますと、詳しくは後ほど説明いたしますけども、北はりま消防になりましてはしご車は、現状3台ございます。はしご車を更新してまたはしごを買うというのは効率上、もしくは現場活動上3台も要らないのではないかというような議論も十分いたしました。その中でシグマ型を選定したということが1点の理由ではございます。なお、詳しくは後ほど参事がお答えをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（長谷川勝己君） 岸本参事。

○参事（岸本耕一君） 失礼します。7番議員、藤尾議員さんにお答えいたします。今、消防長が申しましたとおり、はしごは現在3台あります。私のところもはしご車の更新ということで考えておりました。でも、同じはしご車が3台必要かということで考慮しますと、屈折式のはしご車というのは建物、工場の火事でも屈折して中へ進入できる、という形の車両も必要ではないかということで、それを決めたわけでございます。また、当然3台も必要かこともありますけども、やはりはしご車の一つの基準として30分以内には現場へ到着する必要があり、そのためには、はしご車3台よりも、一つは屈折のはしご車が必要ではないかということで決定したわけでございます。

以上です。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

これで、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

7番、藤尾潔君。

○7番（藤尾 潔君） 賛成はしますけれども、だめ押しというかもしれません、私が

最後、お金がないならぜいたくをするなといった、あれ。どうしても私は今の説明からいえば救急車両必要だと思うんですね。そしたら、私は苦しくても管理者のほうでお願いして、各市町に一般財源でお願いすべき性質のものであると思います。今、財政上苦しいから長期にわたって分割しようといったって先々苦しくなるのがわかってるわけですから。私はそういうことではなく、交付税措置のない借金はできるだけしていただきたくないというふうには思います。これは今後のことであるとして、賛成はいたします。

以上です。

○議長（長谷川勝己君）ほかに討論はございませんか。

これで討論を終わります。

これから、第5号議案、屈折はしご付消防ポンプ自動車購入の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（長谷川勝己君）全員起立。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもって、第2回北はりま消防組合臨時会を閉会いたします。

午前10時55分 閉会

あいさつ

○議長（長谷川勝己君）閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

今期臨時会に付議されました案件につきましては、議員各位の慎重なご審議により、滞りなく議了できましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。理事者各位におかれましては、本臨時会で成立いたしました諸議案の執行に当たり、本日開陳されました各議員の意見を十分に尊重しつつ消防行政における向上を期し、さらに一層の熱意と努力を払えるよう希望するものでございます。

議員各位におかれましても、来月には各市町とも定例会が開催され重要案件を審議されると思います。しかし、まだまだ暑い日が続きますので体調管理には十分留意され、ますますご健勝にて議会活動に精進あらんことを期待いたしまして、簡単でございますが閉会のあいさつとさせていただきます。

本日はどうもご苦労さまでございました。

管理者、安田正義君。

○管理者（安田正義君）それでは、一言お礼を申し上げたいと思います。

ただいま第2回の北はりま消防組合議会臨時会を閉会することができました。いろいろご意見、ご指摘等を賜りながらも、私ども提案いたしました議案につきましてそれぞれ原案のとおり認定、また議決をいただきました。心からお礼を申し上げます。

ただいま議決をいただきました消防関係車両、非常に業務を遂行する上で重要なもので

ございます。納車の上はこれを有効にまた活用していきたいと、そんなふうに思うところでございます。そしてまた冒頭にも申し上げました、3市1町連携をしてこういう形で消防業務を進めております。今後におきましても、議員各位の何とぞ一層のご支援を賜りますように心からお願いを申し上げたいと、このように思います。

また、議長のほうからもございましたけれども、本当に暑い日が続いております。立秋とは名ばかりでございます。これからまだ暑い日が続きますが、議員各位のご自愛あってのご健勝とそしてご活躍を心からお祈りを申し上げまして、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長

長谷川 勝 己

会 議 錄 署 名 議 員

山 口 雄 三

会 議 錄 署 名 議 員

早瀬 正 之